

広域環境保全の推進について

（令和 8 年度の事業概要）

広域環境保全局

目 次

○ 関西広域環境保全計画の概要について

○ 事業内容

(1) 脱炭素社会づくりの推進について

(2) 自然共生社会づくりの推進について

(3) 循環型社会づくりの推進について

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について

関西広域環境保全計画の概要について

関西広域環境保全計画の概要について

1 計画の趣旨

これまでの広域環境保全計画の成果や課題を踏まえ、広域に取り組むべき環境保全施策や、関係する他の分野計画等との連携を意識し、広域環境保全に関わる分野横断的な課題について整理するとともに、構成府県市が実施する施策と役割分担しつつ、関西広域連合として広域的に取り組むことが住民生活の向上や効率的な事務の執行につながる施策について定める。

2 計画期間

令和8年度から令和12年度（5年間）

3 目標、目指すべき姿

<目標>

地域環境・地球環境問題に対応し、環境・経済・社会の統合的向上により、ウェルビーイングを実感できる持続可能な関西の実現

- 
- ◆将来像1 豊かな暮らしと元気な産業が実現された脱炭素社会
 - ◆将来像2 生物多様性が保全され、その恵みを身近に感じる自然共生社会
 - ◆将来像3 すべてのものを資源と考える循環型社会
 - ◆将来像4 持続可能な社会を担う多様な人材の充実

4 広域環境保全計画の施策に関する3つの視点

視点1 スケールメリットの活用

構成府県市が個別または単独で実施するよりも、関西広域連合が実施することが、より効果的・効率的である施策。あるいは構成府県市域を越える地域で実施することが必要な施策。

例) 府県域を越えて移動するカワウの生息動向・被害状況調査は、関西広域連合で実施することで、より詳細で正確な調査を行うことができる。

視点2 方向性の提示

構成府県市が各々の実態を踏まえて行う取組の基礎となり、関西広域連合全体で統一感を持って取組を実施することで、より効果を高めることができる施策。

例) 「関西脱炭素アクション」などの啓発活動に用いるポスター類を全構成府県市統一のデザインにすれば、人々が目にする機会が多くなり、より強く意識づけることができる。

視点3 優良事例の波及

構成府県市の優良事例を、関西広域連合が構成府県市に波及させることで、関西全体の底上げを図ることができる施策。

例) 「関西脱炭素フォーラム」等のイベントで優良事例を取りまとめた事例集等を作成すること、またインターネット等を活用して情報共有することで、構成府県市の行政関係者だけでなく、企業、NPO、大学等、多様な主体に優良事例を波及することができる。

5 広域環境保全局における事業体系

(1) 脱炭素社会づくりの推進 → 関西脱炭素社会実現に向けた取組の推進

(2) 自然共生社会づくりの推進 →

- ア 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
- イ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

(3) 循環型社会づくりの推進 → サーキュラーエコノミーへの移行を目指した3R等の取組の展開

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進 → 人材育成施策の広域展開

(1) 脱炭素社会づくりの推進について

広域環境保全局 CO₂ ネットゼロ推進課

(1) 脱炭素社会づくりの推進について



事業概要

事業名 : 地球温暖化対策の推進

取組内容 : ①関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

②関西脱炭素フォーラムの開催

③効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

各取組の概要

①関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施

住民の省エネ行動変容を促すため、特に電力等消費が増加する夏季・冬季に、統一ポスターにて脱炭素アクション（省エネ取組）を呼びかける。また、事業者と連携し、脱炭素行動変容の促進を行う。

②関西脱炭素フォーラムの開催

関西全体の脱炭素に関する取組が一層推進されるよう、11月と12月を推進期間「KANSAI脱炭素months（マンス）」とし、専用ホームページにて関西の脱炭素イベントをイベントカレンダーで一体的に発信するとともに、メインイベントとして「関西脱炭素フォーラム2026」を開催する。

③効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信

次世代自動車や再生可能エネルギーの導入促進など、先駆的な取組等の情報共有を図るため、担当者会議・情報交換会を開催する。

令和8年度 事業内容 ①

（関西脱炭素アクション等の企画・調整・実施）

（1）統一省エネキャンペーンの実施

期間を定め、構成府県市内で一斉に啓発を実施。同デザインのポスターで呼びかけをすることで、スケールメリットを生かした省エネ啓発を実施。

・関西 夏のエコスタイル・冬のエコスタイル

期間：令和8年5月1日～10月31日

令和8年12月1日～令和9年3月31日

内容：夏季の適正冷房、軽装勤務など

冬季の適正暖房、暖かい服装での勤務など



（2）脱炭素行動変容の促進

脱炭素行動変容コンテンツを有する事業者と連携し、事業者間の連携の創出と事業者と構成府県市の連携の強化を図る。11月末に本取組のPRイベントを開催する。

(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和8年度 事業内容 ②（関西脱炭素フォーラムの開催）

KANSAI脱炭素monthsの実施

(1) 期 間：令和8年11月1日～12月31日

(2) 内 容：

- ①期間中に関西圏で開催される脱炭素に関するイベントのチラシ等にシンボルマークを掲載いただき、一体感を創出する。
- ②関西圏で開催される脱炭素に関するイベントを専用ホームページのイベントカレンダーに掲載し、情報発信を行う。

シンボルマーク



(参考) 関西脱炭素フォーラム2025の様子



(参考) 令和7年度
講演動画アーカイブ



関西脱炭素フォーラム2026の開催（予定）

(1) 日 時：令和8年11月6日（金）13：00～17：00

(2) 会 場：マイドームおおさか

(3) 参加者：300名程度を予定（関西広域連合内の事業者、団体など）

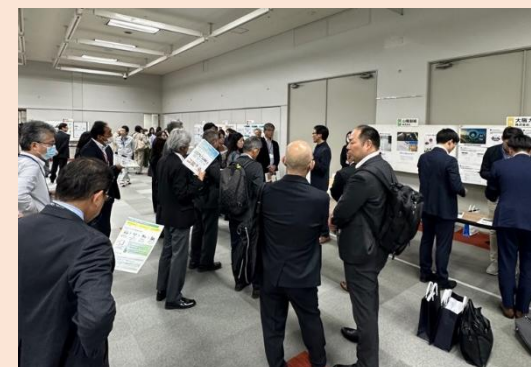
(4) 内 容：

【第1部：講演】

- ①地域脱炭素のリアル
（環境省近畿環境局）
- ②サプライチェーン全体で進める脱炭素化と、中小企業が今取り組むべき脱炭素経営
（NTT西日本株式会社）
- ③取組事例紹介 5社によるピッチ登壇
（株式会社パーパル、八尾トーヨー住器株式会社、ラピス株式会社、
他2社は調整中）

【第2部：展示ブースでの交流・ネットワーキング】

○ 脱炭素に向けて取り組む企業・団体による出展・取組紹介



(1) 脱炭素社会づくりの推進について



令和8年度 事業内容 ③（効果的な施策推進に関する情報収集・調査研究・情報発信）

(1) 担当者会議・情報交換会の開催

第1回：令和8年7月17日（金）

議題：

1. 関西広域環境保全計画（第5期）について
2. 令和8年度の事業内容とスケジュール
3. 関西脱炭素アクションの実施について
4. 関西脱炭素行動変容促進事業（新規）の実施
5. 関西脱炭素フォーラムの開催
6. その他（太陽光発電設備や次世代自動車に関する支援制度等の共有）

第2回：令和8年10月27日（火）開催予定

議題（案）：

1. 関西脱炭素フォーラムの開催に向けて
2. 脱炭素行動変容イベントの開催について
3. 令和9年度の事業内容と予算案について
など

第3回：令和9年3月開催予定

(2) 再生可能エネルギー導入促進に関する勉強会の開催

1. 日 時：令和8年11月11日（水）開催予定

2. 参加者：40名程度を予定（構成府県市の職員）

3. 内 容：

- ① 「再生可能エネルギーの地域内循環と地域との共生について（案）」
（龍谷大学 政策学部 政策学科 教授）
- ② 「ペロブスカイト太陽電池の生産・価格動向と活用の展望について（案）」
（パナソニックホールディングス株式会社）

施策運営目標（アウトカム数値）

アウトカム指標（目標数値）	関西脱炭素フォーラム参加者の満足度（80%以上）
実績数値	フォーラム終了後に集計

(2) 自然共生社会づくりの推進について

- (2) ア 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進
- (2) イ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 生物多様性保全課

(2) 自然共生社会づくりの推進について

(2) ア 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

(2) イ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 生物多様性保全課

(2) ア 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進



事業概要

事業名 : 生物多様性に関する情報の共有および
流域での取組による生態系サービスの
維持・向上

取組内容 : 関西の活かしたい自然エリアの保全・活用

- 1 スタディツアーの実施
- 2 モデルコース・事例集の作成
- 3 外来生物対策

各取組の概要

関西の活かしたい自然エリアの保全・活用

関西地域における森・里・川・海のつながりに着目し、構成府県の地域をまたいだ広域的な視点のもと、生物多様性の保全上重要な場所を「関西の活かしたい自然エリア」として選定している。

自然エリアの一層の活用と発信を通じて生物多様性の保全と持続可能な活用を図るため、スタディツアーの実施や事例集の作成を行う。



- | | |
|-----------------|-----------|
| 1 山陰海岸・若狭湾とその海岸 | 21 紀伊山地西部 |
| 2 大阪湾とその海岸 | 22 四国山地東部 |
| 3 播磨灘とその海岸 | 23 阿讃山脈 |
| 4 紀伊水道とその海岸 | 24 奈良公園周辺 |
| 5 太平洋とその海岸 | 25 大和高原 |
| 6 琵琶湖・淀川水系 | 26 飛鳥地域 |
| 7 湖東・湖南 | 27 大峰山脈 |
| 8 大阪平野南部 | 28 台場山脈 |
| 9 東播磨・北淡路 | |
| 10 紀北・紀中 | |
| 11 伊吹山地 | |
| 12 鈴鹿山脈 | |
| 13 野坂・比良・比叡山地 | |
| 14 丹波山地 | |
| 15 生駒山地・京阪奈丘陵 | |
| 16 北摂・南丹 | |
| 17 丹後半島・大江山 | |
| 18 金剛山地・和泉山脈 | |
| 19 六甲山地 | |
| 20 氷ノ山・後山 | |

令和8年度 事業内容

(関西の活かしたい自然エリアの保全・活用)

1. スタディツアーの実施

生物多様性や自然の恵みの重要性、自然と人の営み等の気付きを目的としたスタディツアーを実施。

＜概要(予定)＞

- ・期日 令和8年10月24日(土)
- ・場所 相生湾(兵庫県相生市)
- ・内容 視察、話題提供(訪問先の課題等)、意見交換会等
- ・参加 団体・企業等

2. モデルコースおよび事例集の作成

関西の活かしたい自然を活用したモデルコースの作成を行うとともに、関西地域における自然共生サイトの認定促進などに資する事例集を作成する。

3. 外来生物対策

(1) クビアカツヤカミキリ研修会の開催

- ・期日 令和8年10月6日(火)
- ・場所 大阪府堺市
- ・内容 座学、意見交換、現地研修
- ・参加 構成府県市および市町村

(2) 担当者意見交換会の開催

- ・期日 1月頃(予定)
- ・内容 広域連携を活かした取組の検討

(2) 自然共生社会づくりの推進について

(2) ア 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

(2) イ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

広域環境保全局 生物多様性保全課

(2) イ 広域連携による鳥獣被害対策の推進

事業概要

事業名：関西地域カワウ広域管理計画の推進

取組内容：①モニタリング調査

1. カワウ生息動向調査
2. 被害状況・被害対策状況の把握

②カワウ対策の支援

各取組の概要

①モニタリング調査

関西全体のカワウ被害を総合的・効率的に削減するための効果的な対策方法の検討、対策効果の評価、水産被害状況の把握等をするために、モニタリング調査や情報の取りまとめを実施する。

②カワウ対策の支援

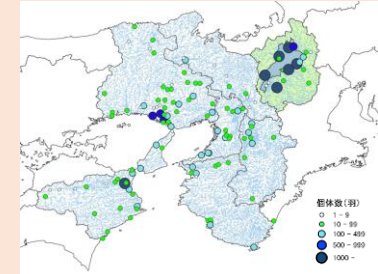
専門家を対象の地域に派遣すること等により、対策検証事業で得られた知見や成果を広域連合圏域全体に展開させ、地域ごとの対策の推進を行うこと、および関西地域のカワウ管理の推進を図るために行政担当者の育成を行う。

令和8年度 事業内容 ①（モニタリング調査）

1. カワウ生息動向調査

平成23年度から春、夏、冬にカワウのねぐら箇所数（コロニー含む）と個体数の調査を実施。

令和8年春期の調査結果は、滋賀県以外（2～3月実施）で12,631羽、滋賀県（5月実施）で20,192羽であり、令和7年春期から増加していた。



2025年春
ねぐら・コロニーの分布

2. 被害状況・被害対策状況の把握

平成24年度から各漁協に対し、年間を通じたカワウの飛来、被害、対策の状況について「被害対策シート」を用いた書面調査を実施予定。

令和8年度 事業内容 ②（カワウ対策の支援）

カワウの被害対策では、被害の状況に応じた計画の作成と、地域の関係者が主体的・継続的に計画を実行することが重要である。

このため、モニタリング調査結果等の広域的な情報の提供により地域毎のカワウ対策を検討する府県市を支援したり、府県市における第二種特定鳥獣管理計画や地域実施計画の策定につなげたりするため、専門家を派遣し、行政担当者等を対象としてカワウの生態や実際の地域における対策等の研修を行い、カワウ管理に係る人材の育成を行う予定。

(2) イ 広域連携による鳥獣被害対策の推進



事業概要

事業名：広域連携による鳥獣被害対策の推進

実施事業：①広域的な二ホンジカ等被害対策の推進
②広域連携による野生鳥獣等対策の推進

各取組の概要

①広域的な二ホンジカ等被害対策の推進

各府県では、第二種特定鳥獣管理計画をもとに鳥獣対策を講じているところであるが、予算や人手などのリソースに限りがある中、府県職員は対策を講じることが求められている。

その一方、限られたリソースの中で行える効果的・効率的な運用方法等の知見は、十分に整理されていない。そのため、府県へのアンケート調査や専門家への聞き取り調査をもとに、関西広域連合として知見等を整理し、テキスト等を作成、普及する。

②広域連携による野生鳥獣等対策の推進

鳥獣等の対策について、市町村は被害防止計画に基づき実施している。ただ、実施体制等課題が多いことが市町村アンケート調査の結果からわかっている。市町村が適切に鳥獣対策を実施するために被害防止計画のガイドラインを作成する。

令和8年度 事業内容 ① (広域的な二ホンジカ等被害対策の推進)

○ 第二種特定鳥獣管理計画運用にかかる検討会議
第二種特定鳥獣管理計画運用について、社会構造の変化を踏まえた長期的な観点をもつため、各府県の担当者が新たな視点や発想を得られるよう検討会議を実施する。
(R8.10、R8.11、R9.2開催予定)

○ モニタリング項目の検討
第二種特定鳥獣管理計画を運用するにあたって、モニタリング項目を設定し動向を把握しているが、その項目は各府県ごとに異なるため、限られたリソースの中でも可能な運用において、どのようなモニタリング項目が効果的・効率的であるのか、専門家への聞き取り調査およびモデル集落でのモニタリング項目の試行調査の結果をもとに検討している。

○ テキスト等の作成
府県職員が効果的・効率的に鳥獣被害対策を行えるよう支援することを目的とし、検討会議や専門家への聞き取り調査をもとにテキスト等を作成する。

○ ツキノワグマ対策にかかる検討
全国的な課題となっているツキノワグマ対策について、構成府県市を対象に実施したアンケートを基に、課題を抽出し、関西広域連合として実施すべき取組を検討する。

(2) イ 広域連携による鳥獣被害対策の推進



令和8年度 事業内容 ②（広域連携による野生鳥獣等対策の推進）

被害対策の一つとして実施される市町村の有害捕獲事業は、令和5年度に実施した管轄市町村アンケート調査の結果から、実施体制や効果的な対策にかかる課題が確認された。

令和7年度は、有害捕獲を担当している各自治体職員や有識者による検討会を9月および2月に開催し、市町村が策定する被害防止計画にかかるガイドラインの作成に着手した。

令和8年度は、専門家等も交えながら、有害捕獲体制検討会を実施し、市町村が作成する被害防止計画に係るガイドラインの内容について検討する。

②自治体または狩猟者団体の補償は不十分または未整備

自治体（捕獲許可者）

- 有害捕獲での事故では、事業主体である自治体が損害賠償責任を負う場合があります。
- 自治体が損害賠償責任を負う場合、原則は国家賠償法に基づいて補償しますが、課題が多く、近年では例えば公用車での事故補償においても民間の保険加入が標準的適用です。
- 従事者個人が加入する保険は、自治体は対象外です。

鳥獣被害対策実施隊または捕獲隊（狩猟者団体）

- 鳥獣被害対策実施隊の自損事故に対する公務災害補償が適用されるかは、自治体ごとのルールによって異なります。各自治体の担当部署と詳細を確認する必要があります。
- 任意団体としての狩猟者団体として損害賠償責任を負う場合に備える必要があります。任意団体が損害賠償責任を負うと、任意団体の構成員がその責任を分担して負うことになります。自治体は主体として行う有害捕獲において、個人に損害賠償責任を負わせることは、社会通念上不適切と考えられます。

従事者、自治体、狩猟者団体におけるこれら課題を解決するためには、有害捕獲に関する事業保険の加入が必要

ハンター保険や共済保険は、狩猟者が自身の趣味である狩猟を楽しむために作られたものです。ハンター保険や共済保険のみでは、補償内容が万全でないため、行政機関、委託団体、捕獲従事者、全てが補償対象となる捕獲事業に特化した事業保険に加入することが推奨されます。

- メリット1：実施隊（第三者への事故含む）への迅速な救済が可能に（他県・自県）
鳥獣被害対策実施隊や被害者への迅速な救済措置が可能であるとともに、手続きなどに対して担当部署の負担軽減に寄与します。
- メリット2：組織としての損害賠償能力が担保される（他県）
個人が加入する保険では、組織（自治体・狩猟者団体等）の損害賠償責任が対象外だったため、これを事業保険により補償することができるようになります。
- メリット3：従来、個人が加入する保険では補償されなかった内容が補償対象に（他県）
個人が加入するハンター保険等で補償範囲に含まれなかった事故も補償の対象になる可能性があります。

一有害捕獲における適切な補償の整備とは一
令和5年3月
■編集・発行/関西広域連合広域環境保全局
〒520-8577 大津市京町4丁目1番1号（滋賀県琵琶湖環境部環境政策課内）
電話番号：077-522-5664 FAX：077-528-4846



わなの設置



安全な止め刺し

施策運営目標（アウトカム数値）

	生物多様性に関する情報の共有 および流域での取組による 生態系サービスの維持・向上	関西地域カワウ広域管理計画 の推進	広域連携による鳥獣被害対策 の推進
アウトカム指標 （目標数値）	スタディーツアーの満足度 80%以上	漁協等が被害対策に 取り組む構成府県 （7府県）	人材育成に関わる検討会議等の参加者 の満足度（80%以上）
実績数値	94%	7府県	検討会議終了後に集計

(3) 循環型社会づくりの推進について

広域環境保全局 循環社会推進課

(3) 循環型社会づくりの推進について



事業概要

事業名：

サーキュラーエコノミーへの移行を目指した3R等の取組の展開

取組内容：

- 1 プラスチックごみの削減
- 2 食品ロスの削減
- 3 ファッションロスの削減

各取組の概要

1 プラスチックごみゼロに向けた取組

2 食品ロス削減に向けた取組

プラスチックごみや食品ロスの削減に向けて、住民、事業者、関係団体等多様な主体及び広域連合の他分野と連携・協力しながら、過剰包装やワンウェイプラスチックの削減、海ごみにつながるプラスチックごみの環境中への流出抑制など、関西全域で統一的な運動（ムーブメント）を展開する。

3 ファッションロス削減に向けた取組

国際的な課題となっているファッションロスの削減に向けて、ファッションロスの現状や削減への優良事例の収集、イベント等の開催を通じて情報発信を行うとともに、若者や事業者をはじめ、様々な主体と連携して、関西全域で統一的・効果的な広報・啓発を行い、住民、事業者等の実践行動を促す。

令和8年度 事業内容（プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に向けた取組）

1 マイボトル運動の実施

（マイボトルスポットMAPの運営（H27～））

使い捨て容器の削減を図るため、マイボトルの利用可能な店舗をWEB上で検索することができる「マイボトルスポットMAP」を運営する。

また、令和8年度中に「Osakaほかさんマップ」を統合する。

令和8年9月末時点の掲載スポット数：1,147



マイボトルスポットMAPのページ

(3) 循環型社会づくりの推進について



令和8年度 事業内容（プラスチックごみ、食品ロス及びファッションロス削減に向けた取組）

2 事例集の作成および啓発イベントの開催

- (1) ファッションロス削減に先進的に取り組む企業や団体の取組内容等を紹介する事例集（10例程度）を作成する。
- (2) ファッションロス削減等に向けた機運の醸成を図るための啓発イベントを実施する。

開催時期：令和9年3月頃

開催場所：未定

対象：若年層およびファミリー層

3 担当者会議の開催

開催日：令和8年9月15日（火）

- 議題：
- ・令和8年度事業について
 - ・ファッションロス削減の取組について
 - ・令和9年度事業について



事例集の作成イメージ
(R3にプラごみ削減事例集、R4に食品ロス削減事例集作成)

施策運営目標（アウトカム数値）

アウトカム指標（目標数値）	マイボトルスポットMAPアクセス数（年間目標12,000件）
実績数値（令和8年9月末時点）	12,783件（令和8年4月～令和8年9月の合計）

(4) 持続可能な社会を担う人育ての 推進について

広域環境保全局 環境政策課

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



事業概要

事業名：人材育成施策の広域展開

取組内容：

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

1. 学習船「うみのこ」親子体験航海
2. 京都府での自然体験教室

②環境×若者ネットワーク形成事業

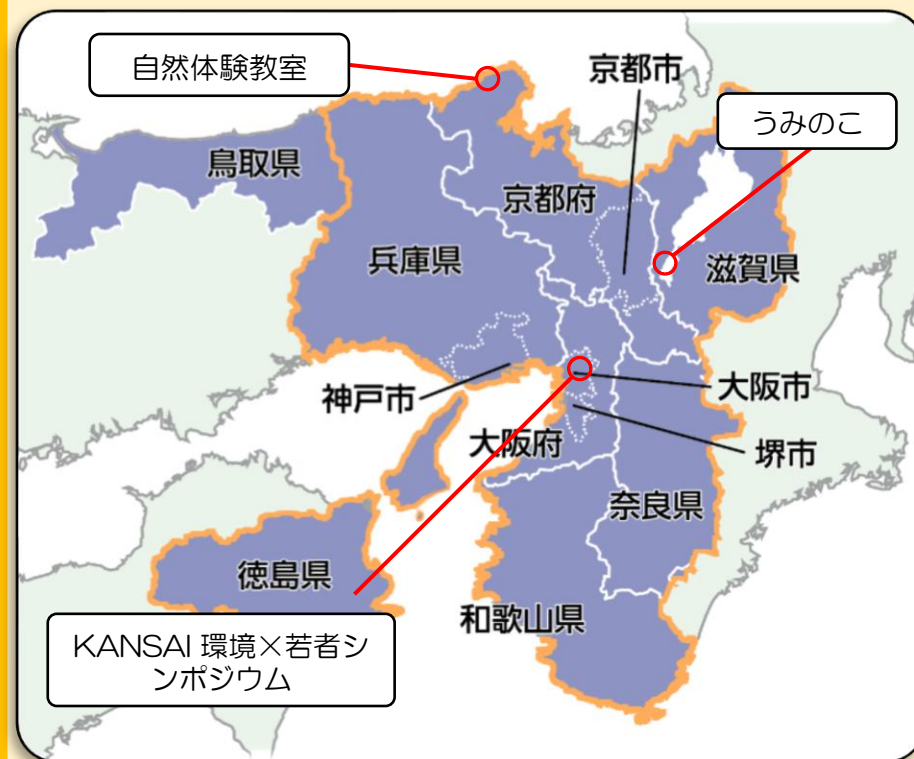
令和8年度 各事業の開催地域

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

1. 学習船「うみのこ」親子体験航海 … 滋賀県
2. 自然体験教室 … 京都府

②環境×若者ネットワーク形成事業

1. KANSAI 環境×若者シンポジウム … 大阪府



各取組の概要

①地域特性を活かした交流型環境学習事業

自然、歴史、文化など関西の豊かな地域特性を活かした交流型環境学習を行う。参加者を府県市全域から募集することで、当地域の環境や課題等への理解醸成を図ることはもとより、居住地域においても環境を大切にする機運を高める。

②環境×若者ネットワーク形成事業

環境保全活動に取り組んでいる学生団体を中心に、NPO等を集めた交流シンポジウム等を開催することによって、有機的なネットワークの形成を促進し、関西各地が抱える環境課題に対処しうる人材の育成のため「KANSAI 環境×若者シンポジウム2026」を開催する。

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和8年度 事業内容①（地域特性を活かした交流型環境学習）

1. 琵琶湖「うみのこ」体験

世界有数の古代湖である琵琶湖において、学習船「うみのこ」に乗船し、琵琶湖の生物に関する学習や、琵琶湖の景色の展望をしていただく親子体験航海を実施。

○令和8年度開催実績 8月22日(土)、11月23日(月・祝)（予定）

○募集・参加人数、参加者内訳

応募総数：801組1602名
参加人数：第1回 46組92名

参加者内訳：

滋賀県	11組22名	奈良県	5組10名
京都府	8組16名	和歌山県	2組4名
大阪府	12組24名		
兵庫県	8組16名		

○航海の主な内容

開講式
出港見学
南湖展望
昼食（うみのこカレー）
びわ湖学習
沖島展望
交流タイム
アンケート記入



出港見学



プランクトン観察



MLGsかるた



4	質の高い教育を みんなに	12	つくる責任 つかう責任	11	住み続けられる まちづくりを	13	気候変動に 具体的な対策を	14	海の豊かさ を増やす	15	陸の豊かさ をまもる	17	パートナーシップ で目標を達成しよう

24

(4) 持続可能な社会を担う人育ての推進について



令和8年度 事業内容 ②（環境×若者ネットワーク形成促進事業）

KANSAI 環境×若者シンポジウム2026の開催

環境人材の相互協力ネットワークを構築するため、学生団体やNPO法人等の環境保全団体及び構成府県市環境施策所管部署を集めた交流イベントを開催。（今年度は、本部事務局が運営する水のつながりシンポジウム関係団体にも参加いただく予定）

1 開催概要

日時：令和8年12月5日（土）11:45～16:55

場所：グランキューブ大阪12階

内容 ①学生団体の活動紹介

②基調講演（国際ボランティア学生協会（IVUSA）アドバイザーによる講演）

③各ブースでの取組発表&意見交換等の交流

2 学生団体

- ①BASS LOOP（立命館大・龍谷大）
- ②森里海と文化研究会（京都大）
- ③津田研究室（神戸大）
- ④大阪市エコボランティア学生版
- ⑤里山保全プロジェクト（堺市内の学生）
- ⑥南紀熊野ジオパーク探偵団（和歌山大等）
- ⑦近畿大学農学部学生団体 FeeLink
- ⑧神戸女学院大学
- ⑨龍谷大学環境サイエンスコース谷垣ゼミ
- ⑩ならクリーンPROJECT実行委員会
- ⑪国際ボランティア学生協会（IVUSA）
鴨川部署
- ⑫原田ゼミ（同志社大・大阪商業大）
- ⑬水・資源循環工学研究室等（大阪工業大）
- ⑭滋賀県立八幡工業高校

【構成府県市ブース（出展希望団体のみ）】
滋賀県、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、大阪市

3 NPO法人等団体

- ①かせやまの森創造社（京都）
- ②VVV-Craft（大阪）
- ③葛川共創ネットワーク（滋賀）
- ④NPO法人わかやま環境ネットワーク
- ⑤琵琶湖・淀川推進保全機構
- ⑥京都SDGs コンソーシアム
- ⑦淡海の釣り人を守る会（滋賀）
- ⑧ヨシネットワーク（滋賀）
- ⑨生物多様性びわ湖ネットワーク
- ⑩吉野川源流物語（奈良）
- ⑪水資源機構関西・吉野川支社淀川本部
- ⑫国際湖沼委員会（滋賀）



基調講演等会場



ブース交流会場



施策運営目標（アウトカム数値）

	「うみのこ」親子体験航海		京都府自然体験教室		若者シンポジウム
	8月	11月	10月	11月	
（アウトカム指標） 事業目的に対する理解が 深まった参加者割合 90%以上	100%	イベント 終了後反映	集計中	イベント 終了後反映	イベント 終了後反映